

# 文教警察企業常任委員会資料

令和4年1月20日（木）

宮崎県警察本部

# 目 次

## 1 報告

- 令和4年宮崎県警察運営方針及び運営重点について . . . . . 資料1
  
- 交番・駐在所の統廃合について . . . . . 資料2

# 令和4年 運営方針及び運営重点



宮崎県警察本部

## 【運営方針】

県民の期待と信頼に応える強くしなやかな警察

～ 安全で安心な宮崎をめざして ～



## 【運営重点】

- 子供・女性・高齢者を守る取組と効果的な犯罪防止対策の推進
- 重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- 交通事故の抑止と安全で快適な交通社会の実現
- 災害・テロ等緊急事態への的確な対処
- 県民の立場に立った警察活動の推進と社会の変化に適應する警察基盤の整備

## 令和4年運営重点内容

運営重点	内 容
<p>子供・女性・高齢者を守る取組と効果的な犯罪防止対策の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人身安全関連事案の危険性・切迫性を迅速・的確に判断し、被害者等の安全確保を最優先とした保護対策や検挙等の措置を確実に実施するとともに、認知から解決に至るまで、本部主導による組織的・継続的な対応を徹底する。</li> <li>2 地域における犯罪情勢を的確に分析した上で、その実情等に応じ、関係機関・団体等と協働した効果的な犯罪防止対策に取り組み、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。</li> <li>3 非行少年を生まない社会づくりの推進と児童虐待及び学校におけるいじめ問題等に適切に対応するとともに、少年事件の適正捜査に配意し、悪質性の高い福祉犯の取締りを強化する。</li> <li>4 サイバー空間の安全と安心を確保するための諸対策を推進する。</li> <li>5 県民生活を脅かす生活経済事犯を撲滅するため、関係機関との連携を強化して諸対策を推進する。</li> </ol>
<p>重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 初動対応の段階から、ち密かつ適正な組織捜査を強力に推進し、県民に不安を与える重要犯罪及び侵入盗犯の早期検挙を図る。</li> <li>2 組織的かつ計画的な情報収集と内偵捜査を推進し、政治・行政、経済をめぐる不正事案の徹底検挙を図る。</li> <li>3 特殊詐欺（うそ電話詐欺）の撲滅に向けた効果的な取締りを推進するとともに、暴力団犯罪、薬物・銃器事犯等組織犯罪対策を強力に推進する。</li> <li>4 捜査環境の変化に適切に対応するとともに、各種捜査支援システムの積極的活用及び客観証拠の採取に重点をおいた徹底した鑑識活動による科学捜査を推進し、各種事件の検挙向上を図る。</li> </ol>

運営重点	内 容
交通事故の抑止と安全で快適な交通社会の実現	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人命尊重の理念に基づき、歩行者の安全確保、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶及び自転車の安全利用を基本に、時代の変化に即応した安全教育や広報啓発を推進する。</li> <li>2 交通事故実態の分析結果及び県民の要望等を踏まえ、交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを推進する。</li> <li>3 計画的な交通安全施設の整備と交通実態の変化等に即した合理的な交通規制を実施し、安全で快適な交通環境の整備を推進する。</li> <li>4 高齢者講習等各種講習の充実、迅速かつ確実な行政処分の執行等により効果的な運転者対策を推進する。</li> </ol>
災害、テロ等緊急事態への的確な対処	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害等緊急事態に対する事前対策の徹底と初動態勢の確立を図り、発生時における迅速・的確な警備措置を推進する。</li> <li>2 総力を結集した情報収集活動と違法事案の取締りを図るとともに、官民連携によるテロ対策を推進し、今後予定される大規模警備事象に対するテロ等重大事案を未然に防止する。</li> <li>3 情勢に応じた警備訓練等を実施し、警備部隊の対処能力の向上を図る。</li> </ol>

運営重点	内 容
<p>県民の立場に立った警察活動の推進と社会の変化に適應する警察基盤の整備</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 相談者の立場や置かれている状況等を総合的に判断し、真摯な対応と誠実かつ適正な相談業務を推進する。</li> <li>2 関係機関・団体と相互に連携し、被害者等の特性に応じた途切れることのない施策を推進するとともに、広報啓発活動等を通じて、被害者支援に関する県民の理解の増進を図る。</li> <li>3 警察署協議会を始め、様々な機会を通じて、県民の声に耳を傾け、意見や要望を反映した警察運営に努めるとともに、各種広報媒体を通じ、県民ニーズに応じた情報を効果的に発信する。</li> <li>4 受験者等の関心に応える効果的な採用募集活動を推進するとともに、職員の能力や職務の特性に応じた教養・訓練を充実強化し、優秀な人材の確保・育成を図る。</li> <li>5 適正な会計経理を推進するとともに、警察事象に即応する施設及び資機材の充実強化を図る。</li> <li>6 ウェブ会議の活用等、業務の合理化、効率化、高度化を進め、職員のワークライフバランスの向上や複合的な健康管理対策に取り組むなど、職員の力を最大限に発揮できる職場環境づくりを推進する。</li> </ol>

文教警察企業 常任委員会 資料	交番・駐在所の統廃合について	令和4年1月20日(木) 警務部警務課
-----------------------	----------------	------------------------

## 1 社会の変化に適応するための組織体制の再編整備に係る基本方針の策定

令和3年3月、社会の変化に適応し、変容する治安上の課題に適切に対応していくため、「交番・駐在所の統廃合等による現場執行力と機動力の向上」等を柱とする「社会の変化に適応するための組織体制の再編整備に係る基本方針」を策定

## 2 交番・駐在所の現状等

- (1) 施設数  
60交番、106駐在所（令和3年4月1日現在）
- (2) 勤務員の状況
  - 交番は、原則、1当務複数勤務としているが、約3割が1当務1名勤務で運用
  - 駐在所は、多くの施設で1名勤務
- (3) 警察署パトカー運用体制
  - 大規模の警察署（宮崎北、宮崎南、都城、延岡）は1当務2台の運用
  - 中小規模の警察署（上記以外）は1当務1台の運用

## 3 統廃合の目的

- (1) 現場執行力の向上  
交番・駐在所を集約することで、勤務員を集中配置し、現場における的確な職務執行を確保するなど現場執行力を強化
- (2) 交番襲撃等への対処能力の向上  
交番・駐在所を集約することで、勤務員を集中配置し、交番・駐在所襲撃等に対する対処能力を強化
- (3) 機動力の向上  
交番・駐在所を集約することで、一部の勤務員を配置転換して警察署のパトカー勤務員の増強を図り、事案発生時の迅速な現場臨場を確保
- (4) 夜間警戒力の強化  
交番の複数勤務体制の構築や警察署パトカーの運用体制の増強により、夜間の常時警戒体制を強化

## 4 統廃合に係る手順等

- (1) 計画案の策定  
基本方針に基づき、県下警察署長会議等を経て統廃合計画を策定
- (2) 住民説明等  
地域情勢等に応じて説明先等は異なるものの、主な説明先は概ね次のとおり
  - 警察署協議会や交番・駐在所連絡協議会      ○地区代表、地区ボランティア
  - 自治体、地元選出県議会・市議会議員等      ○管内の小中学校や行政機関等
- (3) 住民説明実施状況  
関連する施設の地域住民等説明を延べ約220回実施（令和3年12月末現在）
- (4) 不安解消のための取組
  - 連絡所型駐在所への移行      ○警察官駐留警戒場所の設置
  - 移動交番車の運用      ○臨時交番・駐在所の開設      ○各種モデル地区の指定等

## 5 当面の予定等

令和4年4月1日を目処に、県内の交番・駐在所計25施設を11施設に統合予定